

岬町町立保育所、学童保育室及び保健センター
照明設備LED化ESCO事業

提案審査要領

令和8年7月
大阪府泉南郡岬町

岬町町立保育所、学童保育室及び保健センター照明設備LED化ESCO事業の最優秀提案及び優秀提案を選定するため、岬町町立保育所、学童保育室及び保健センター照明設備LED化ESCO事業業務に係る審査委員会（以下「審査委員会」という）において、応募者の提案（以下「提案」）を以下のとおり審査します。

1 審査方法

(1) 応募者に提案についてプレゼンテーションを行っていただきます。その際、審査委員会の委員から応募者にヒアリング（質疑）を行います。

(2) 表1「ESCO 事業提案審査評価項目」に従い、事業者の提案書を審査します。

(3) 審査の結果、合計点の最も高い提案を最優秀提案として選定します。

また、総合得点が次点となり、かつ、提案内容が優秀であると認められた場合は、その提案を優秀提案として選定します。

2 失格の規定

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- ① 提出書類が期限内に提出されなかった場合。
- ② 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- ③ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合。
- ④ 募集要項に違反すると認められる場合。
- ⑤ 提案による工事施工が施設の運営及び業務に著しく支障がある場合。
- ⑥ 提案の安全性、信頼性及び災害時等を含む緊急時の対応策が明確でない場合。
- ⑦ 機器の設置場所、提案内容が明らかに具体性、妥当性を欠く場合。
- ⑧ 提案募集要項の内容を十分に遂行できないと認められた場合。
- ⑨ エネルギー削減量及び光熱費削減予定額などの数値について根拠を示せない場合。
- ⑩ 表1「ESCO 事業提案審査評価項目」の5から12の合計が33点を下回る場合。

3 応募者が1者の場合

応募者が1者の場合も、事業者の提案書を審査します。

表1 ESCO事業提案審査評価項目

分類	評価項目		採点基準	係数 (1~5)	評価点 (最大)
環境	1	省エネルギー率 (%) ※1	最高値の提案を5点とする。 (提案数値/提案最高数値) × 5で採点	5	25
	2	CO2排出量削減率 (%) ※2	最高値の提案を5点とする。 (提案数値/提案最高数値) × 5で採点	5	25
財政	3	ESCOサービス料の総額 ※3	最低額の提案を5点とする。 (提案額/提案最低額) × 5で採点	5	25
	4	光熱水費削減保証額の年額 ※4	最高額の提案を5点とする。 (提案額/提案最高額) × 5で採点	5	25
技術	5	省エネルギー対策（電力需要の最適化を含む）の具体性・妥当性・先進性	5 非常に良い 4 良い 3 中程度 2 やや悪い 1 悪い	3	15
	6	提案されたCO2削減率や工事費などの算出根拠に妥当性があること。	5 非常に良い 4 良い 3 中程度 2 やや悪い 1 悪い	3	15
	7	運転管理、維持管理、計測・検証方法の具体性・妥当性	5 非常に良い 4 良い 3 中程度 2 やや悪い 1 悪い	3	15
	8	安全性・信頼性・災害時等を含む緊急時対応策が明確であること。	5 非常に良い 4 良い 3 中程度 2 やや悪い 1 悪い	1	5
	9	施工計画具体性・妥当性	5 非常に良い 4 良い 3 中程度 2 やや悪い 1 悪い	1	5
その他	10	ESCO事業実績が豊富であり、本町へのESCOサービスの提供に信頼性があること	5 非常に良い 4 良い 3 中程度 2 やや悪い 1 悪い	5	25
	11	下請け業者又は協力事業者について、岬町入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されている者のうち岬町内に本・支店又は営業所を有する者を優先して選定することが考慮されていること	5 複数社選定 3 1社選定 0 選定なし	3	15
	12	契約終了後の対応について示唆があること	5 非常に良い 4 良い 3 中程度 2 やや悪い 1 悪い	1	5
				合計	200

※1、2 最高値の提案のあった者の最も優れている者を5点とする。

※3 最低額の提案のあった者の最も優れている者を5点とする。

※4 最高額の提案のあった者の最も優れている者を5点とする。